

2025年2月13日

株主各位

東京都新宿区西新宿6丁目5番1号
新宿アイランドタワー41階
ミガロホールディングス株式会社
代表取締役社長 中西 聖

株式分割に関する基準日設定公告

当社は、2024年12月23日開催の取締役会において、2025年3月1日（土曜日）をもって当社普通株式1株を2株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当を受ける権利の基準日を2025年2月28日（金曜日）と定めましたので、公告いたします。

なお、上記株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2025年3月1日をもって、当社定款第6条の発行可能株式総数を40,000,000株から80,000,000株に変更することを併せて決議いたしましたので、お知らせいたします。

以上

お知らせ及びご注意

- 株式分割後のご所有株式に関するご案内は、2025年3月下旬にお届けのご住所にお送りする予定です。
- 2025年3月1日（土曜日）付にて、株式分割により増加した株式数がお取引口座のある証券会社等の口座管理機関の振替口座簿に記録されることとなります。
- 住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等でお手続きをお願いいたします。